

一九五一年度学則

第九条 各類にそれぞれ講座を置く。

講座の種類及びその数は別に定める。

発足当時の一般教育の教授陣は、大幅な変更は見られなかったものの、一九五一（昭和二十六）年度に教育学担当に松本尚家教授が専任として着任し、教職課程に必要な憲法に稲田正次非常勤講師が加わったほか、経済学の五島茂非常勤講師が専任教授に、心理学には中村弘道非常勤講師に代って専任として安倍北夫助教授が着任した。その他経営学を山城章非常勤講師に代って笛木正治非常勤講師が担当することになり、一般教育の教授陣はほぼ整備された。

一一 「語学・文学専修」と「国際関係専修」

他方、制度上専門課程は三・四年次において専攻語学と並んで専修科目の履修が、「語学・文学専修」と「国際関係専修」の二つに分れておこなわれ、一般教育の人文・社会・自然系列担当教官のうち人文・社会の教官が、各専門毎に専修科目を担当、講読、ゼミナールも併せて教授した。従って、一般教育担当教官以外に専修科目担当教官が専任として増えると同時に、非常勤講師による科目が次第に幅広く開講されるに至った。このほか、体育科目と教職課程が一般教育・専修科目と並んで専任者による教育がおこなわれるようになった。ただ、東外大の場合、他大学で見られるようないわゆる「第二外国語」の履修は必修とされてはいるものの、英・仏・独・露・西・中の六か国語から選択でき、しかも初級のみならず上級も開講されて二単位の認定ができる制度になっていた。これら外国語教育のた

二 「語学・文学専修」と「国際関係専修」

めには、専任教官のほか多くの非常勤講師を依頼して、語学教育の万全を図ってきたのである。

一般教育は他大学におけるそれと大差なく、強いて言えば、専任教官が少なかった点でやや缺けるところがなきにしもあらずであった。しかし東大の特色は、専攻語学とくに既修外国語以外の外国語を一年次から初めて学びながら、一方において一般教育・体育科目を履修しなければならない制度であったこと、さらに三・四年次において「専修科目」が設置されていたことである。つまり東大の専門科目は専攻語学科目と専修科目に分かれていたのである。そして専修科目は「語学・文学専修課程」と「国際関係専修課程」に分けられ、次表にみられるような科目が開設されることになった（昭和二十七年四月施行の学則による）。

文 学 専 修 語 学 専 修 語 学 程	国 際 関 係 専 修 語 学 程
言語学・音声学・国語国文学・比較文学・思想史・日本史・世界史・地誌学・民族学・哲学 史・宗教史・芸術史・教育史・教育哲学・教育社会学・国際関係論・新聞学・研究言語（英、フランス、ドイツ、ロシア、イスパニヤ、中国、ラテン、ギリシヤ、梵語）	国際経済論・国際公法・国際私法・国際関係論・国際政治史・統計学・経済政策・貿易論・配給論・商品学・財政学・金融論・保険論・簿記会計論・経済英語・交通論・社会政策・新聞学・民法・商法・経済法・労働法・行政法・教育社会学・社会心理学・思想史・日本史・世界史・地誌学・民族学・公衆衛生学・研究語学（英、フランス、ドイツ、ロシア、イスパニヤ）

しかし、「語学・文学専修課程」にせよ、「国際関係専修課程」にせよ、現実に開講された科目は限られていた。例えば前者については世界史・哲学史・宗教史・芸術史など、後者については配給論・商品学・保険論・交通論・公衆衛生学などは科目名はあれども実際に開講されたことはなかった。このことは、両専修課程、ひいては東大にとつて専門とする語学以外にいかなる分野の学問分野を教授することが必要であるかを端的に示すものに他ならない。そして専修課程の学生が語文・国際両コースのいずれに進んだにせよ、講読及びゼミナールが開設されているので、自

由に講読・ゼミナールを選ぶことが許されている。従って卒業論文（当時は必修として提出を義務づけられており、また専修課程における履修科目の卒業論文には日本語のほか専修の語学、いわば専攻語学による論文をも執筆して提出しなければならなかったこともある）は「語学・文学専修」と「国際関係専修」の相互乗入れが可能であった。一九五四（昭和二十九）年度から、つまり一九五八（昭和三十三年）年度卒業生からは卒業論文が必修から外され、選択になったことから、卒業必要単位の卒業論文に代る単位数をそれぞれ講義・講読によって代替流用できることにもなった。

三 共通講座の変遷

昭和三十年代はほぼ同じ科目の開講によって一般教育・専修課程教育がおこなわれてきたが、例えば一九五九（昭和三十四）年には専任教員数が一七名、非常勤講師数は二六名で、ちなみにその開講科目は、地理学（教職課程必修）経営学、憲法、自然科学概論、教育実習（教職科目）、簿記会計論、統計学、国際政治史、国際経済論、体育実技、政治学、国際金融論、体育講義、民族学、日本史、国際関係論、国際私法、人類学、労働法、民法、商業学概論、国語国文学、財政学、国内金融論、保険論、貿易論、経済英語であった。教職関係や体育関係を除くと、講義態勢は人文科学系が極端に少なく、やはり社会科学系が多かった。中でも経済については専任・非常勤を含め一名、法律関係が四名であって、経済にウェイトがおかれていたとみることができるが、「国際関係専修」学生にとっては、国際関係論、国際政治史、国際経済論や国際金融論なども非常勤講師によって、不十分ながらも基礎的学習に資するところがあつたといつてよい。しかし、国際関係論が専任教員によって教授されるようになったのは、後の学園紛争を